

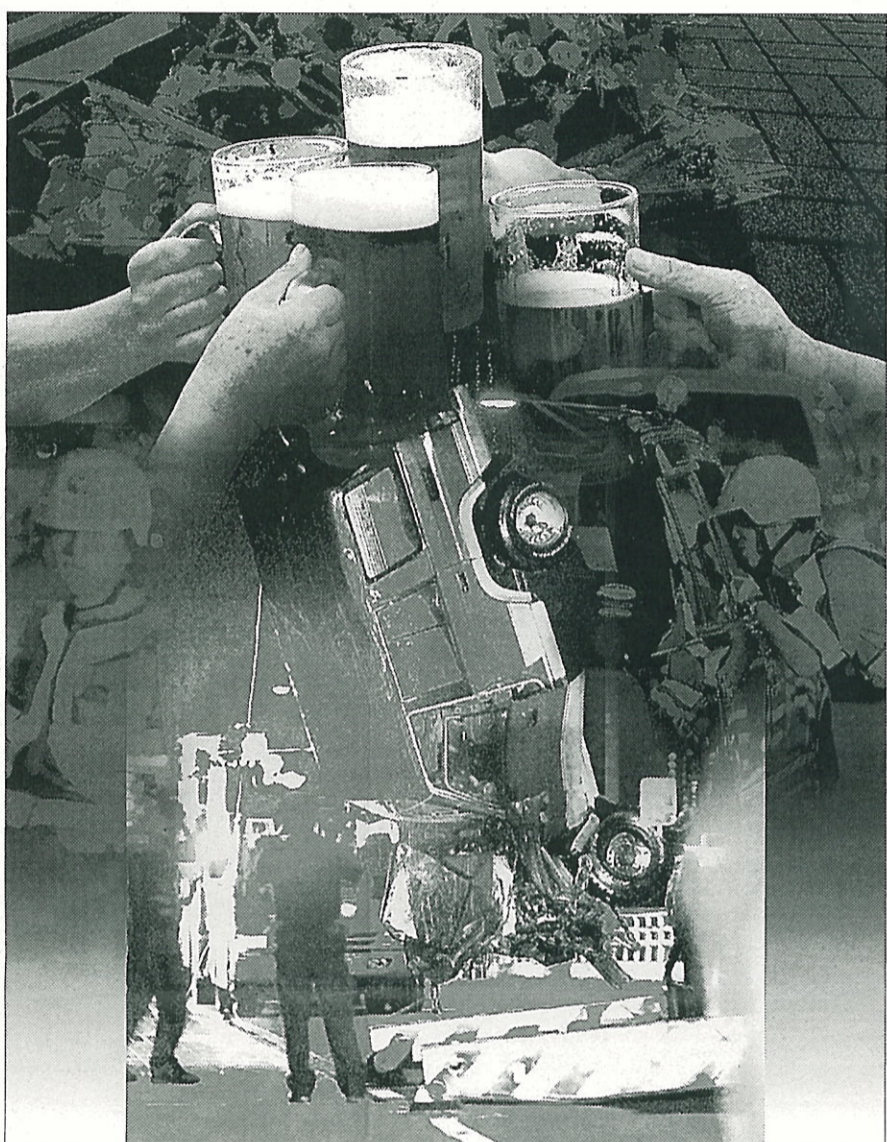
飲酒運転をなくすために、私たちの社会ができることは何だろうか。被害者支援を続けてきた弁護士、来店した客にタクシーや代行

運転の割引券を配っている居酒屋チェーンの経営者、米国の飲酒運転防止対策に詳しい研究者。それぞれに聞いた。

# ◆なくそう飲酒運転

# 私の視点

## ウィークエンド



コラージュ 佐々木克司 / The Asahi Shimbun



福岡市の3児死亡事故では、危険運転致死傷罪が適用されるかが注目された。同罪は酒や薬物の影響で「正常な運転が困難な状態」で走行した場合などに適用される法律で、01年に新設された。過失犯である業務上過失致死傷罪が最高懲役5年なのに、危険運転致死傷罪は最高で20年の懲役が科される。ただ、「正常な運転」という要件が何を指すのかが明確でなく、当初から運用は現場の警察や検察に任ざってきたのが現状だ。

松本 誠 弁護士

罪が適用されたこれまでの例の大半は呼気1リットル0.55、0.6グラム以上の場合だが、今回の事故で、今林大容疑者は0.25グラムだった。これは02年に道路交通法の改正で0.15グラムに引き下げられるまで、酒気帯び運転に問われる最低ラインだ。数年のうちに基準が大き

## 故意ととらえ厳罰方向に

過失致死傷罪の延長として考えるべきだろう。飲酒した上で車を運転することが故意であり、事故そのものはあくまで過失だ。たいていの人が「運転しても大丈夫」と思って飲酒運転をしている。この時点で故意だと考えるべきで、「正常な運転が困難な状態」だったかは客観

を懲役3年から5年に引き上げた。一方で事故の処理件数が急増し、人身事故の起訴率は急激に低くなった。近年は起訴率は1割程度にとどまり、約9割の事故は不起訴になるため、警察も検察もきちんと捜査をしない。人身事故の「非犯罪化」とも言える。起訴率を上げないまま

世界的に見ても飲酒運転は厳罰化の方向にあり、酒を飲んだ運転することを社会が許さなくなりつつある。アメリカではジョッキ一杯のビールで殺人罪が適用されるケースもある。飲酒運転死亡事故は未必の故意による殺人であるとの考え方だ。日本もその方向に向かうべきだろう。社会



中村 信機 外食チェーン社長

福岡市で幼児3人が亡くなった飲酒運転事故は、本当にショックだった。同じ年頃の孫がいるし、お酒を提供する飲食店の経営者として、加害者も被害者もひとごとではなかった。

庄屋フードシステムは、長崎県を拠点に、九州北部でファミリーレストランなど70店舗を展開している。このうち郊外型の居酒屋2店舗には広い駐車場がある。00年ごろは専門誌で郊外型居酒屋の成功事例がたくさん紹介されていて、落ち目のファミリーレストランに代わって外食産業の中軸になるかのように言われていた。当社も時流に乗り遅れまいと郊外に出店した。

その当ても、広い駐車場のある居酒屋という形態に、飲酒運転への懸念を漏らす声があった。しかし、郊外の店は家族やグループが多く、我々としては「ハンドルを握る人は酒を飲まないだろう」と信じていただけだった。

02年6月に改正道交法が施行され、飲酒運転の罰金や処分点数が引き上げられた。飲食業界を危機感が襲ったのはこの直後だった。郊外型居酒屋の客足が軒並み落ちこんだからだ。

当社でも施行後8カ月ほどして、郊外型2店舗の売り上げが月当たり最大で約3割落ちこんだ。リスクを考えれば、お客さんはわざわざ郊外の店に車で来ない。「飲酒運転での帰宅を前提に來ていたお客さんが、こんなになっていた」と驚いた。

## 店の防止策 客にアピール

たのはそのころのことだ。1人あたりの飲食代が2千円を超えたお客さんに、タクシーや運転代行の料金を200円分割り引くサービス券を配り始めた。数人で相乗りすれば初乗り運賃ぐらいいなる。売り上げの減少は抑えられるようになった。

このサービスにかかる経費は、ある店では月平均2万円程度で営業利益の4%弱にあたる。これは必要経費だと考えている。飲酒運転防止の取り組みとして報じられたおかげで、評判もよい。郊外型の居酒屋の多くで厳しい経営が今も続く中、サービスが呼び水になってお客さんが増えてくれれば、店にとってもありがたい。

ただ、郊外型に限らず、旧来の繁華街に立地している場合でも、地方都市では車で飲みに来るお客さんが多い。そうした場所にある他の店舗にも、同様のサービスを広げることを検討している。飲酒運転による事故が起きた場合、お酒を飲ませた飲食店も補助金で摘発される。お客さんに飲酒運転しないように声をかけているが、従業員が無理やり止めたり、警察に通報したりするのは難しい。

即効性はないだろうが、日ごろから店側が飲酒運転防止に取り組んでいることをアピールすることで、お客さんの方も、飲んだら乗らないという意識を徹底してもらえと信じた。

43年、長崎県生まれ。広告会社に約10年勤めた後、兄が創業した外食チェーン「庄屋」に79年入社。92年に庄屋フードシステムに社名変更、社長に就任した。本社は同県佐世保市。